

令和8年度 第1回芳賀町学校運営協議会会議録			
日 時	令和8年5月9日（土）9：30～11：40		
場 所	町民会館 多目的室		
出席者	[学校運営協議会委員] 磯 孝、稲川 浩司、今井 由佳、小林 孝之、小林 春華、赤井 明巳、岩村 智織、 見目 守生、迫田 信子、正田 大輔、荷見 文枝、村山 喜和、小池 正樹、直井 琉莉、 七井 哲史、荒井 一浩、岡田由美子、小池 讓、小筆 一成、塩沢 博之、中山このみ、 森 敦 （協議会委員出席22名）		
	[芳賀東小学校]（校長）手塚幸子 （教頭）佐藤伴緒 （地域連携教員）宮下明美 [芳賀北小学校]（校長）荒井利之 [芳賀南小学校]（校長）関本恵美子（教頭）築 真也 （地域連携教員）高岡知美 [芳賀中学校]（校長）久保 等 （教頭）高橋輝秋		
	[教育委員会事務局] （教育長）大島政春 （学校教育課長）上野真美 （学校教育課係長兼管理主事兼指導主事）松本 薫 （学校教育課指導主事）涌井俊裕 （学校教育課指導主事）那花和哲 （生涯学習課長）田中一紀 （生涯学習課長補佐兼係長）吉葉康弘 （生涯学習係主査）佐藤彩加（生涯学習課主査）小林春彦（生涯学習課主事）黒須萌乃香		
司 会	小林春彦 （議事進行）稲川浩司会長	書 記	佐藤彩加
概 要	1 開会 2 学校運営協議会委員任命書交付 3 あいさつ（大島政春 芳賀町教育委員会教育長） 4 学校運営協議会についての説明 5 議題 （1）学校運営協議会会長・副会長の選出 （2）学校運営基本方針についての協議 ①学校運営基本方針についての説明 ②学校からの説明に関する質疑・応答 ③学校運営基本方針の承認 6 その他・諸連絡 7 閉会		
協議事項			
1 開会 2 学校運営協議会委員任命書交付 代表交付（稲川委員） 3 教育長あいさつ（大島教育長） 皆様方にはお忙しい中、学校協議会委員をお引き受けくださりありがとうございました。また本日は土曜日にも関わらず、お集まりいただきましたことに御礼申し上げます。			

学校運営協議会の目的につきましては、芳賀町学校運営協議会規則第2条に示されております。そこには、保護者や地域の皆様から学校運営に関するご意見をいただき、地域の皆様による支援や協力を得ながら、ともによりよい子どもたちの育成に取り組んでいくことが示されています。また、子どもたちのよりよい成長のために、子どもたちに関わるすべての人々が手を携え、つながっていくこと、そのことが結果として地域の充実や地域の皆様のウェルビーイングにつながるものと考えております。

話は変わりますが、芳賀町教育委員会では、本年4月に、皆様のお手元にお届けしております「学校における働き方改革推進計画」を策定いたしました。この背景には、教職員の長時間にわたる時間外勤務の実態改善を図るための、国全体としての取り組みがあります。国の指針では、令和11年度までに教職員の1か月当たりの時間外在校等時間を45時間以下とすることを目指しており、その達成が各市町村教育委員会に求められています。本計画では、そのための取り組みについて示しております。

文部科学省は、学校や教師の業務を3つに分類しています。すなわち、「学校以外が担うべき業務」、「教師以外が積極的に参画すべき業務」、「教師の業務ではあるが負担軽減を促進すべき業務」です。それぞれの学校では業務量削減等の取り組みに努めておりますが、地域の皆様のご理解とご支援をいただかなければならない部分もあります。もちろん、教育委員会として取り組まなければならないこともあります。教職員の業務管理や健康確保措置に関する内容につきましては、学校運営協議会の議題とすべきことが法的にも示されておりますことから、本会議におきましても、この視点からのご検討をお願い申し上げます。

子どもたちの健全な育成を図るためには、子どもたちに向き合う教職員が心身ともに健康でなければなりません。子どもたちの未来のため、そして地域のさらなる充実のために、皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

#### 4 学校運営協議会についての説明

～事務局から説明～

#### 5 議題

##### (1) 学校運営協議会会長・副会長の選出

協議会規則第14条より、「会長及び副会長は委員の互選により選任する」とある。

互選の結果、会長には稲川浩司委員、副会長には岩村智織委員が、前年度から引き続き選任された。

(稲川会長あいさつ)

昨年度に引き続き会長を務めさせていただくことになりました。どうぞよろしく願いいたします。

この協議会は、地域の皆さんに積極的に参加していただき、多くのご意見を集め、それを学校運営や活動に生かしていくことが大切だと考えております。本日は5月のお忙しい時期にもかかわらず多くの皆様にお集まりいただき、本当にありがとうございます。

前は少し質問や意見が少なく、やや堅い雰囲気もあったと感じております。しかし、先ほど事務局から説明がありましたように、この協議会は単に学校を支援するだけの組織ではありません。将来の芳賀町を担う子どもたちを、学校と地域が協力しながらどのように育てていくかを一緒に考え、進めていく場であると思っています。

そのような中ではありますが、私自身あまり堅苦しい雰囲気は好きではありません。やはり活動は「楽しく」なければ続かないと思っています。ぜひ、今年一年、協議会の活動を通して「参加してよかった」「楽しかった」と皆さんに感じていただけるよう私自身も努力してまいります。

今年一年、どうぞよろしく願いいたします。

(ここからは、協議会・稲川会長が議事進行)

本日の出席委員数

全委員28名に対して22名出席

本日の議事について、議決は有効である

(2) 学校運営基本方針についての協議

**ア【芳賀東小】手塚校長から学校運営基本方針の説明**

(質疑・応答)

なし

稲川会長： 芳賀東小学校の学校運営基本方針は、拍手多数により承認された。

**イ【芳賀北小】荒井校長から学校運営基本方針の説明**

(質疑・応答)

岩村委員： ブロックによる学年や学級経営とは何か。

荒井校長： ブロックとは低・中・高学年を考えている。

岩村委員： 先生を入れ替えるというのは、やはりいろいろな人との関わりを増やす目的とその先生方の連携と、他のクラスを見るという判断か。

荒井校長： 学年統一の歩調でやっても先生方の色が出てしまう。しかし、お互いに同じルールでやり他の先生方から言われればそうなんだということになる。さらに今年は、これからの子どもたちはいろいろな関わり方を持つ必要があるので、全学年クラス替えをした。多くの教員と関わると教員との相性の良し悪しもあるので、みんなで子どもたちを見ることにした。まずはできるところからやり、学年でうまくいけば次はブロックでお互いに見られればと考える。

岩村委員： 学期が進むと1組と2組で雰囲気、やり方が違ってきて、両クラスの連携が取れていないと感じることがあったので良いのではないか。

今回全学年クラス替えをした。多分お子さんにとってはクラス替えがないと思ったので少し負担になってるところもあると思うが、校長先生の考えがわかった。

岩村委員： ふるさとを思う子の児童ボランティア体制のプロジェクトで(町社教・町との協働)とあるが、具体的にどのような活動があるのか。

荒井校長： どのような活動がどれくらいあるのか具体的にはわからないが、そこで参加できるものがあれば呼びかけていきたい。地域と触れ合う場面が少なくなっているが、いろいろ紹介されているので、子供たちに呼びかけることで1人でも2人でも参加できるような形に広がっていくだろう。

正田委員： 「確かな学力」「豊かな心」「たくましい児童」の育成を進めるにあたり、学校が得意とする部分と、地域の力を必要とする部分は分かれているのだと思う。地域として学校運営に関わる以上、どのような役割や支援が求められているのが明確になることで活動が形になっていくのではないか。働き方改革という面もある。

「協働」とは必ずしも常に一緒に活動することだけではなく、それぞれが役割分担をしながら進める形も含まれるので、学校と地域が一緒に取り組むべきことだけでなく、地域が独自に担った方が効果的で学びにつながるというものがあれば知りたい。

荒井校長 昨年度も地域の方々に多くの授業で協力いただき、家庭科や算数の掛け算九九の学習支援などで子どもたちに良い刺激を与えていただいた。教職員にも得意・不得意があるため、教職員の意見を踏まえながら必要な場面で相談し、協力をお願いしていきたい。うまくいく場合もそうでない場合もあるが、まずはさまざまなことにチャレンジしていきたい。

稲川会長： 芳賀北小学校の学校運営基本方針は、拍手多数により承認された。

**ウ【芳賀南小】関本校長先生から学校運営基本方針の説明**

(質疑・応答)

岩村委員 豊かな心の育成に関して、児童に対するネット・SNS 利用に関する指導の実施状況や、教職員が個人のスマートフォンやカメラで撮影した写真データの管理方法について不安がある。保護者の間でも個人端末にデータが残ることへの不安があるようだ。

関本校長 配慮を要する児童への個別指導や、児童指導主任による集会での呼びかけなどを通じて、安全利用に関する啓発を進めている。また、今後は学級活動等でも継続的に指導を行っていきたい。

教職員の端末利用については、緊急連絡用として個人の携帯の所持は認めているものの、写真撮影等は学校用カメラや、教育委員会から貸与されたカメラ・SDカードを使用して行うよう周知している。

稲川会長  
松本係長

教育委員会では、教職員に対してどのような指導や研修を行っているか。

教職員向けに教育情報セキュリティポリシーに関する研修を実施している。現在はオンデマンド形式も活用しながら継続的に研修を行っている。今後も情報管理の重要性に対応できるよう内容の充実を検討している。

正田委員

地域コミュニティの中で育成会そのものが減少していくことへの危機感がある。活動継続のためには、人材面でのサポートと金銭面での支援が必要である。特に八ツ木地区では、他地区と比較して子どもの人数が多い一方、補助額は同程度であるため、1人あたりに充てられる支援額が少なくなっている。このように、主体性を重視した活動を行いたくても、運営側に十分な余力がなく、活動そのものがなくなってしまうことへの不安があるため、教育委員会等によるサポートをお願いしたい。

田中課長

子ども会育成会については、子どもの減少等に伴い、年々活動が停滞している状況がある。活動費についても人数差による不均衡が生じていることを認識しており、今後、町子ども会育成会協議会の中で話をさせていただく。活動面については、地域単位の子ども会だけでは継続が難しい地区もあるため、地区合同や町全体でのイベント開催など、参加しやすい体制づくりを検討している。

また、子どもたちが主体的に活動を考え、参加していくことは生涯学習においても重要な課題である。小学生の活動では保護者の負担等から難しさもあるが、中学生についてはボランティア活動の場を設け、参加を促進したい。その先には高校生のジュニアリーダーズクラブもある。

さらに、地域の伝統芸能等に関わる活動は地域課題に触れる機会にもつながるため、各学校で実施されている様々な活動も含め、子どもたちが主体的に関われる取組について、今後の課題として取り組んでいきたい。

七井委員

参考までに、以前町子連会長を務めていて県子連の理事会にも参加したときのことだが、その中でも同様の課題が挙げられていた。特に県北地域の市町では、育成会組織を地区単位へ再編するなど地域の実情に応じた運営が進められている。これは県子連からの支援でできる部分もあると思うので、町子連から県子連に積み立てをして何らかの資金連携をしたイベントを開催してもいいのではないかと。

稲川会長：

芳賀南小学校の学校運営基本方針は、拍手多数により承認された。

#### エ【芳賀中】久保校長から学校運営基本方針の説明

(質疑・応答)

荒井委員

教職員の働き方改革に関連する部活動の地域展開について、これは全国的に進められている取り組みであり、芳賀中学校においても対応が求められている。

教職員が一人の人間として健全な生活を送るためには、必要な取り組みであると感じている。一方で、放課後や土日の部活動を教職員ではなく地域指導員等へ委ねる形になった場合、学校と部活動との関わり方が今後どのように変化していくのか。

また、部活動に取り組む生徒の様子については、これまで顧問の先生方が直接見取り、生徒理解や評価の一つにもつながっていた部分があった。そうした点が今後どのように変わっていくのか。

久保校長

中学校の教職員にとって、部活動は非常に大きな存在である。教室の中だけでは見えない生徒の姿を見ることができ、生徒理解を深めるうえでも大変意義のある活動である。本校でも、放課後になると多くの教職員が部活動指導にあたるため、職員室にほとんど人がいなくなるほど、熱心に子どもたちと関わっている。その一方で、これまで中学校の教職員は部活動に非常に多くの時間と労力を注いできたことから、勤務時間の長時間化という課題も抱えている。

現在は、その教育的意義を大切にしながらも、教職員の負担軽減とのバランスをど

のように図っていくかが大きな課題となっている。教職員の意欲を損なうことなく、生徒にとっても意義ある活動を維持していけるよう、さまざまな工夫を重ねながら対応を進めている。全国でもさまざまな事例が紹介されているので、他校の取り組み等も参考にしながら、本校の実情に合った形を模索していきたい。

稲川会長

現在、芳賀町では総合型地域スポーツクラブが立ち上がり、今後はそちらと連携しながら部活動の地域展開を進めていくことになると思う。ただ、先ほど校長先生からお話があったように、課題は非常に多く、まさに手探りの状態で進めている部分があると感じる。

また、受け手となる地域側としても、学校任せにするのではなく地域としての役割や責任をしっかりと受け止めながら、学校と連携して進めていく必要があるのではないかと思う。

正田委員

自転車通学の推奨にあたっては、保護者の協力も必要になると思う。保護者が不安を感じれば、どうしても送迎してしまうという状況が起きるのではないか。その中で、先ほど北小学校の新井校長先生からお話があったが、体力の二極化という課題について自転車通学がどの程度影響しているのか、数値的な部分が見えにくいと感じる。感覚的には関係があると思う一方で、明確なデータがないことでなかなか断定的に言えない部分もある。

また、保護者側が危険性を必要以上に想像してしまっている面もあるのではないか。八ツ木の丘でもよく話題になるが、「本当にそこまで危険なのか」ということが十分に示されていないことで、不安が増幅し、結果として送迎につながっているのではないか。そのため、保護者への通知や情報提供をもう少し丁寧に行うことで、状況が変わる可能性もあるのではないかと感じる。

また、子どもたち自身についても、八ツ木の丘では自転車の運転マナーについて意見が出ることがある。対象は中学生だけではなく、小学生にも当てはまることだと思う。そこで、北小学校では今月19日に実技練習を実施する予定と伺っているが、芳賀中学校では自転車通学を推奨するにあたり、安全面についてどのような取り組みをされているのかお聞かせいただきたい。

久保校長

自転車の乗り方については、年度初めに1年生を対象とした自転車教室を実施している。交通指導員や警察にも来ていただき、安全な乗り方について指導を行っている。4月当初はふらつきながら運転している1年生も多いが、1か月ほど経つとかなりしっかり乗れる生徒が増えてきた。芳賀中学校は町内全域から通学しているため、地域ごとに危険箇所もさまざまである。そのため、スクールガードに立っていただき、警察と連携したりしながら安全確保に努めている。

ただ、実際には送迎が必要な事情を抱えている家庭もあり、一律に行うのは難しい部分もあると感じる。一方で、距離的にも十分自転車で通学できる生徒であっても、特に学年が上がるにつれて送迎が増えている現状がある。背景には、部活動や学習などで帰宅時間が遅くなることもあるのではないかと思う。しかし、体力面を考えると毎日自転車で通学することは、生徒にとって非常に大きな意味があると思う。

また、学校周辺の道路混雑も課題となっており、特に雨天時には大変混雑する。そのため、左折のみの一方通行をお願いする通知を出すなどの対応も行っているが、それに対する意見や問い合わせをいただくこともある。そうした状況も踏まえながら、学校としては無理のない範囲で協力をお願いしつつ、今後も取り組みを進めていきたいと考えている。

稲川会長： 芳賀中学校の学校運営基本方針は、拍手多数により承認された。

#### オ 稲川会長からの提案

学校運営協議会では、昨年度まで協議会の活動内容や進め方を事前に検討するため「運営委員会」を設置し、協議会開催前に準備を行ってきた。今年度も同様に設置して協議会運営を進めていきたい。

運営委員は各学校分科会2名とし、会長より以下の委員が指名された。

稲川 浩司 委員 学校運営協議会会長、元芳賀東小PTA会長  
岩崎 進 委員 青少年健全育成に関するNPO代表、元芳賀東小PTA会長  
岩村 智織 委員 学校運営協議会副会長、芳賀北小ボランティアコーディネーター  
村山 喜和 委員 元芳賀北小PTA会長  
小池 正樹 委員 元芳賀南小PTA役員  
佐藤 和洋 委員 元芳賀南小PTA会長  
荒井 一浩 委員 元芳賀郡市PTA協議会会長、元芳賀東小PTA会長、県庁職員  
岡田由美子 委員 芳賀中ボランティアコーディネーター、少年指導員、スポーツ推進員  
最後に、運営委員会設置および委員指名について、拍手により承認された。

(ここからは、事務局が進行)

## 6 その他・諸連絡

### ①今後の連絡方法

- ・第2回以降も案内は通知を出す。
- ・出欠の確認、諸連絡はSMSで行う。

### ②第2回学校運営協議会(研修会)

- ・とちぎ市民協働研究会代表理事 廣瀬隆人 先生による講演 演題は未定

日 時 7月 3日(金) 18時30分～20時30分

場 所 芳賀町民会館 多目的室

出 欠 6月30日(火)までに、受信したSMSに従い事務局に連絡

一般教職員・学校支援ボランティアも参加可なので、参加する場合は生涯学習課まで連絡する。

### ③令和8年度年間スケジュールの変更

- ・第3回と第4回を入れ替えた。第3回終了後に懇親会を行う。

### ④令和8年度地域コーディネーター養成研修会の案内

### ⑤HALO OF FUTURE の案内

## 7 閉会